

# 第 1 回 第 三 者 評 価 委 員 会 会 議 録

## 1 日時等について

|                               |              |
|-------------------------------|--------------|
| 開 催 日                         | 令和5年7月24日(月) |
| 場 所                           | 教育委員会室       |
| 開 会 時 刻                       | 午後2時00分      |
| 閉 会 時 刻                       | 午後4時03分      |
| 出 席 者                         |              |
| 評 価 委 員 長                     | 尾 木 和 英      |
| 評 価 委 員                       | 佐 藤 晴 雄      |
| 評 価 委 員                       | 田 口 武 司      |
| 教 育 長                         | 加 藤 裕 之      |
| 教育委員会事務局次長                    | 宮 本 知 幸      |
| 教育委員会事務局参事<br>(庶務課長事務取扱)      | 浮 田 康 宏      |
| 学 務 課 長                       | 西 村 克 己      |
| 指 導 室 長                       | 石 坂 泰        |
| すみだ教育研究所長                     | 宮 本 佳 代 子    |
| 地域教育支援課長                      | 大 八 木 努      |
| ひきふね図書館長                      | 有 澤 恵 美 子    |
| 関係団体等からの出席者                   |              |
| 小学校長会代表<br>(第三吾孺小学校長)         | 川 中 子 登 志 雄  |
| 中学校長会代表<br>(文花中学校長)           | 稲 垣 吉 実      |
| 小学校PTA協議会代表<br>(外手小学校PTA会長)   | 小 武 三 博      |
| 中学校PTA連合会代表<br>(吾孺第二中学校PTA会長) | 泉 和 典        |

## 2 議題

- ( 1 ) 委嘱状の交付について
- ( 2 ) 委員長互選について
- ( 3 ) 令和5年度第三者評価委員会の進行等について
- ( 4 ) 教育委員会の活動状況の点検・評価について
- ( 5 ) 重点審議対象事業の点検・評価について
- ( 6 ) 事業評価(すみだ教育指針「目標1」)について

## 3 会議の概要

庶務課長 定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回墨田区教育委員会第三者評価委員会を開会いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。初めに、本委員会の開会に当たりまして加藤教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。教育長の加藤です。本日は、暑い中お集まりいただきありがとうございます。第三者評価委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき議会に結果を報告するとともに、区民の方に公表するという重要なものです。今年もこの評価委員会の評価結果を踏まえ、組織的に直すべきことや、事業の見直しを図ること等も判断をしていきたいと思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

庶務課長 続きまして、「委嘱状の交付」ですが、評価委員の皆様への机上交付とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、評価委員の皆様から、簡単に自己紹介をお願いいたします。

尾木委員 尾木でございます。公立学校の教員、東京都教育委員会の職員、文部科学省の非常勤職員、それから大学の教員を経験しました。墨田区の点検評価には、制度が始まって以来関わらせていただいていると記憶しています。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤委員 帝京大学の佐藤春雄と申します。3月まで日本大学にいました。新しい職場で戸惑いながら仕事をしています。尾木委員と同じく、当初からこの委員を担当させていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

田口委員 田口と申します。今まで墨田区青少年育成委員会連絡協議会やPTA等をやらせていただいております。それらを終えてみて、意外と学校関係者は知らなかったのもう少し知らなくてはいけないなと最近感じるようになりました。今日、改めて勉強させてい

ただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

庶務課長 次に、本委員会の委員長の選任についてですが、互選によって決めていただきたいと思います。事務局としましては、評価委員の皆様のご賛同をいただけるのであれば、昨年度と同様に、尾木委員に委員長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議がないため、尾木評価委員を委員長に選出し、席札を委員長名に変える。)

庶務課長 次に、今回もオブザーバーとして校長会及びPTA代表の方にご出席いただいておりますので、ご紹介いたします。

(オブザーバーを紹介する。)

庶務課長 次に、教育委員会事務局の幹部職員を紹介いたします。

(幹部職員を紹介する。)

庶務課長 本日、山崎事務局副参事は欠席とさせていただきます。ここで、大変申し訳ございませんが、教育長は公務の都合により退席させていただきます。

(教育長が退席する。)

庶務課長 それでは、今後の進行につきましては、尾木委員長をお願いしたいと思います。

尾木委員長 では、よろしく願いいたします。本日、私は朝のうちに珍しく真面目に2つの仕事をこなしてきました。1つは、ある区の教育ビジョンの原案ができたから見てほしいというので、目を通してコメントをつけてお返ししました。もう1つは、ある区から第三者評価委員会の資料に意見をつけて返してほしいという仕事です。その仕事をしながら改めて感じたことがあります。自分が区民である鼻根も多少あるかもしれませんが、墨田区の事業の進め方はきめ細かくて丁寧だと、本日比較した上で改めて感じました。本日の点検評価の中で、そうした良さがますます生きて、今年度の事業がさらに充実するように、この会議を進められればと思っています。どうぞよろしく願いいたします。次第に沿って議事を進めさせていただきます。初めに、議事の(1)令和5年度第三者評価委員会の進行等についてですが、資料1に記載のとおり進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

尾木委員長 次に、議事の(2)教育委員会の活動状況の点検・評価について、事務局から説明をお願いいたします。

(「教育委員会の活動状況の点検・評価について」、庶務課長が資料のとおり説明する。)

尾木委員長 ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますか。

(質疑なし)

尾木委員長 次に、議事（３）「重点審議対象事業の点検・評価について」、事務局から説明をお願いします。

（「重点審議対象事業の点検・評価について」、指導室長が資料のとおり説明する。）

尾木委員長 ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますか。

佐藤委員 基本的な質問ですが、校内スモールステップルーム（SSR）に関して、２つ質問させていただきます。１つは、欠席日数が30日未満の生徒と書いてありますが、何日以上という決まりはあるのですか。

指導室長 入室する子どもたちにつきましては、特に何日以上でなくてはいけないといったものはありません。

佐藤委員 ゼロでもよいのですね。

指導室長 はい。

佐藤委員 ２つ目に、具体的に一日の活動の内容や進め方はどういう形になっていますか。

指導室長 週に１日だけ登校してくる生徒もいれば、午前中だけ来る生徒もあり、登校状況は様々です。SSRでは、タブレット端末を活用して自分で学習に取り組んだり、また、教科によっては教室で学習が受けられる子もいますので、そうした授業のときには教室に行き、それ以外は支援員が日頃の悩みなどの相談に乗ったりして過ごしているのが現状です。

佐藤委員 必ずしも学習に限らないということですね。

指導室長 はい。

佐藤委員 成果として43人のうち33人が良い状況になったということは、事業そのものは非常に重要だと思い、質問させていただきました。

田口委員 SSRについて、保健室登校の子どもたちにとって、このような場所や専門的な先生がいらっしゃることは非常に効果があると思っています。それによって、高い好転率となったのではないかと思います。具体的にどのような内容に改善されたのか、改善されたため登校できるようになったのか、どのレベルまで改善されたのか、ここには表れていませんので、教えていただきたいと思います。また、令和５年度からSSRは全中学校に整備されていますが、不登校ぎみの小学生は、中学生になったらそのまま不登校になってしまうことがありますので、小学校に今後SSRを設置する計画があるのか、教えていただきたいと思います。次に、令和５年度以降の取組で、校内SSR巡回指導員というのは、特別支援教室の指導員に対する担当者なのか、それとも生徒に対する担当者なのか、その辺が分かりませんので、教えていただきたいと思います。次に、スクールソーシャルワーカーについて、令

和4年度の児童・生徒の好転率が32.7%となっておりますが、前年度と比較して好転率が上がっているのがどうか、教えていただきたいと思えます。

尾木委員長 一旦、今の3つの質問について説明をお願いします。

指導室長 校内SSRで改善されてきた具体的な内容ですが、学校からの報告では、教室での授業や行事に、一部ですが参加ができるようになった子も出てきました。そして、学習面では、SSRで定期考査を受けられるようになった子もいます。学校に来られなかったときには定期考査も受けられていませんでしたが、受けられたことですごく満足感を持った生徒がいます。また、SSRでは不登校同士の友達で、曜日や時間帯をそろえて来ている子たちもいます。生徒同士でコミュニケーションを取り、交友関係を少し広げることができたことも、子どもたちの大きな変容として挙げられる点です。SSRに来た子たちのその後の様子ですが、改善傾向のある33人のうちの約3分の1の、10人の生徒が教室の復帰を果たしています。しかし、復帰をしたといっても、ずっと続くかといつとなかなか難しいところで、また以前の状態に戻ってしまうこともあります。その際にはまたSSRを活用して、学校に来られるようにする環境は作っていきたいと思っています。SSRに来て、そこから教室へ復帰できるようにしていく段階を継続しているのが、一番多くなっています。

尾木委員長 関連してお尋ねします。およそでよいですが、現在、本区の不登校の子は何人ぐらいですか。

指導室長 小学校で約40人、中学校で120人です。昨年度に比べるとやや多い状況ではあります。

尾木委員長 個々には各学校が対応されますが、全体の指示や状況把握はどこでしていますか。

指導室長 全体の統括は、指導室の担当指導主事が行っています。不登校の対応としては、校内SSRのほかに、ステップ学級とサポート学級があります。ステップ学級は週に3日から4日通い、学校に近い形で個別の授業に取り組んでいます。サポート学級は、まずは外に出ていくことを目標として、週に1回から2回、完全個別の学習を行う機関です。それぞれの機関で特徴や対象となる子どもが違うので、それぞれに合った取組を、担当指導主事が連絡会等に参加しながら情報交換をして、統括している状況です。

尾木委員長 状況の把握ときめ細かな対応は、大変な仕事ですね。指導主事はそれぞれ仕事を抱えているので、組織的に状況把握や対応ができるような事業展開をしていただければと思います。

指導室長 続きまして、小学校への設置の計画についてお答えします。今のところ、小学校の設置に向けた具体的な計画は立てておりません。まずは今年度はじまった中学校10校での取組の成果や課題をしっかりと検証して、その後どうするか検討していきます。小学校の場合、既に保健室登校や別室登校を行っている学校が多くあります。また、小学校は1年生から6年生まで発達段階の幅が広いので、中学校での取組がそのまま合うのかどうかということも含めて、検討していきます。次に、校内SSRの巡回指導員についてです。SSRの巡回指導員は、各学校のSSRの取組状況について、支援及び助言を行っているものです。基本的には校内別室指導支援員と、その部屋の運営や生徒の様子などを聞きながら、課題や成果等の情報を収集します。そして、他校の様子を各校があまり知らない場合もありますので、各校の取組が充実していくように、それぞれの取組の工夫等を伝えています。ですので、直接SSRに通っている生徒に支援や助言することを目的とはしていません。次に、好転率の比較についてですが、令和4年度は好転率が32.7%、令和3年度は35.8%で、パーセンテージでいくと若干下がっていますが、案件数としては100程度で、解決数としては30前後と、大きな違いはありません。

田口委員 中学校によって人数に差があると思いますが、対象の生徒が多くなればなるほど、また違う問題が出てくると思います。SSRについて、1校当たり、指導員は何名が望ましいと考えていますか。

指導室長 1人当たりの人数については、不登校の度合い、抱えている不安などによっても変わってきますので、一概には言えません。通常の学級が1クラス35人、中学校では40人でやっていることを考えると、その半分以下にはしないと、見るのが難しいとも思います。少ない方が一人ひとりに手厚く関わることもできますとも思います。

田口委員 小学校長会代表の川中子先生にお伺いしたいのですが、小学校ではSSRの実施計画はないようですが、その点について何かお考えはありませんか。

小学校長会代表 不登校については、中学校では大きな問題になっており、このような対策が講じられたことは、大変すばらしいと思います。ただ、小学校でも、コロナ禍を通して状況はかなり悪化しており、この3年ぐらいで数倍になっています。本校でも約3年前から、SSRと同じような部屋を1つ設け、そこで教員と支援員で手分けして対応しています。教育委員会へは、小学校にもこういう部屋が必要だと要望しているところです。どこの学校も同じ状況であると考えています。

田口委員 次に、スクールソーシャルワーカーについて伺います。好転率は32.7%というこ

とですが、前年度はどうだったのか、お聞かせください。また、資料の関係機関の図中に民生・児童委員の表記がありますが、民生・児童委員は児童のことについては分からないという方も結構いらっしゃいます。なぜ主任児童委員は入っていないのか、お聞かせください。さらに、関係機関とは言えませんが、不登校を経験した保護者から意見を聞くことも大切だと思いますので、不登校を持った経験のある保護者をここに入れたらどうでしょうか。次に、スクールソーシャルワーカーは正規職員でしょうか。できれば専門的な勉強をされた方が職員になることが望ましいのではないかと思います。そして、現在受け持っているスクールソーシャルワーカーの方が、十分な連絡体制が取れていないこともあると思いますので、同じ学区で活動していただけるとよいと思いますが、その点について考えをお聞かせいただきたいと思います。

指導室長 好転率については、先ほども申し上げましたが、令和4年度は32.7%で、令和3年度は35.8%で、3%弱、昨年度の方が下回っています。件数としては、両年度とも100件前後のうち30件程度好転していますので、大きくは変動していません。関係機関に主任児童委員がないというご指摘については、主任児童委員の方は民生委員、児童委員の中に含めて考えていましたが、ご指摘いただきましたので、分かりやすい表記に変更します。不登校の体験を持った保護者については、「関係機関」というくくりですので入れていません。しかし、実際には不登校のお子さんを持ったことのある保護者の方に、年に2回、語る会というものを企画しています。スクールソーシャルワーカーの勤務条件については、本区では資格を持った方を採用しています。採用の形態としては、正規職員ではありません。報償費で対応することで勤務時間の調整を柔軟に行えるので、例えば家庭訪問を通常の勤務時間にとらわれず行えるようにしています。受持ちの範囲については、今年度から担当校を割り振っています。既に対応している案件もあるので、一概に割り振ることはできませんが、中学校区で括る方が生徒の進学等のつながりも見えてきますので、そういう視点も持ちながら割り振りっていきます。

尾木委員長 続いて、PTAの方から何かご発言があったらお願いします。

小学校PTA協議会会長 小学校PTA協議会会長の小武です。不登校防止対策として行った2つの施策について、大カテゴリーとしてどんな問題があって、それに対して施策としてこのアプローチをしましたという話だと思うので、子どもたちがどんな理由で不登校なのか、おそらく大まかにカテゴライズされていると思いますが、それが報告書の中に欲しかったと感じました。報告書の中で急に施策の説明がされているので、少し分かりづらく感じました。

指導室長 不登校の原因については、ここ数年で大きく変わってはいませんが、大きく分けて3つです。教員が原因として選んでいるものなので、子どもから挙がっているわけではありませんが、1つが無気力・不安、2つが学業不振、3つが、いじめを除く、どう付き合っ  
てよいか分からない、距離感が分からないといった友達関係となっています。

小学校PTA協議会会長 学業不振というのは、端的についていけないということですか。

指導室長 勉強が分からなくなって学校に行けなくなってしまったのか、学校に行けなくなったことで勉強が分からなくなってしまったのか、そこは判断が難しいところです。

小学校PTA協議会会長 分かりました。とにかく学校に来てもらうことで、少しでも学びに触れさせることができる、試験を受けるチャンスが与えられるというところで活用されているということですね。素晴らしい成果だと思いますので、ぜひ報告書の中に表現された方がよいと思いました。

中学校PTA連合会会長 中学校のPTAとして意見させていただくと、中学生が不登校になると、内申書や推薦にも影響が大きいです。また、不登校になってしまうと、先生方もそこまで様子を追いかけれなかったり、ソーシャルワーカーの方が対応できないことも多いと思いますが、オンラインでの参加もできるので学校側が生徒の顔を見ることができず、SSRに通うことで出席扱いになるということなので、子どもたちにもよいのかなと感じています。ただ、現場の先生たち以外の行政の方々をご本人たちと面接等はされませんよね。

指導室長 私たちはしないです。

中学校PTA連合会会長 根本的には、現場にいる方でなくては問題の発見はできないと思います。不登校の理由として、保護者が行かせないのか、それとも学校の環境がよくないのか、それとも友人関係が悪いのか。もし友人関係が理由となると、子どもたちの本音は、スクールソーシャルワーカーでも担任でも分からないところが出てきてしまいます。SNSで多少いじめられているとか、何も言えない子よりも暴れている子の方が目をかけられたりと、様々な問題があると思うので保護者も気をつけますが、なるべく現場の方には子どもたちに接していただいて、それを行政が酌み取っていただけたらと思いますし、そういった目線で行政からも学校に指導していただけたらと思います。

尾木委員長 校長先生方からは何かありますでしょうか。

中学校長会代表 校内SSRの設置、スクールソーシャルワーカー活用の取組は、本校も今年度から実施していて、SSRには5人通っています。5人とも学校に全く来られていませ



んでしたが、少しずつ来られるようになって、この教科だけは教室に行って勉強したいとか、給食は食べて帰りたいと、少しずつ学校に足が向いてきており、随分好転してきています。スクールソーシャルワーカーも、今年から学校担当ができたので、やはり全く来られなかった子が、スクールソーシャルワーカーの人が連れてきて話をしたり、スクールカウンセラーにつなげてもらったりと、好転している状況が見られます。この2つの取組は、学校としては本当にありがたいと感じています。

尾木委員長 小学校の立場から、何かありますか。

小学校長会代表 スクールソーシャルワーカーに関しましては、今年度からスタートしてまだ数回ですが、校内を巡回しながら教員の相談に乗ることから始まったところです。これから更に具体的な動きが出てくると思いますので、その様子を見ながら、検証していきたいと思っています。

次長 ご意見ありがとうございました。まず、不登校になった理由のとして、指導室長から無気力・不安、学業不振、友達関係という話がありました。「無気力・不安」については、なぜ無気力や不安になったのか、もう少し分析しなくてはならないため、現在確認をしているところです。「学業不振」は中学校に多い傾向があります。小学校では、4年生から不登校が多くなる傾向があります。「友達関係」も、学年が上がるたびに複雑化していく部分があると思います。それらも踏まえて今後、中学校へどうつなげていくか検討しなければならぬと思っています。また、サポート学級とステップ学級についても話がありました。やはり段階的に取り組んでいくが理想的ですが、なかなかうまくいかないこともあります。来年の秋に開設予定の教育センター内にサポート学級とステップ学級が集約されるので、段階的に取り組んでいこうと考えています。サポート学級とステップ学級は学校以外の場所に行くため、どうしてもハードルが高いというか、行くのに勇気が必要だと思います。区によっては地区ごとにステップ学級を設置することが多いのですが、墨田区では各学校にスモールステップルームを設置しました。各校に設置するのは珍しいと思います。現在、段階的に進めながら成果が現れているので、引き続き進めていきます。また、教育センター内に集約されれば情報共有もできますので、不登校の理由がもう少し明確になってくるのではないかと考えています。不登校の原因としては、新型コロナウイルスも多かれ少なかれ関係している、文科省も理由として挙げています。コロナ禍で生活リズムや家庭環境が変わったケースもあると思いますので、そういう傾向もみられるのだと思います。小学校にもスモールステップルームの設置をというお話については、本区の不登校出現率が全国の出現率よりも少し高い

ということもあるので、まずは中学校を何とかしたいと考えています。中学校は教科担任制で小学校は担任制という違いもあるため、小学校にも全校に設置するかはもう少し検証が必要だと思います。どういう形がよいのか検証して、今後に活かしていきたいと考えています。

尾木委員長 ありがとうございます。今、区としての総括的な対応についてのお話をいただきました。私は国で5年間、この問題の対応に当たっていたことがあります。やはり様々な議論がされていました。日本の子どもの問題でいうと、昭和の終わりから平成にかけて、校内暴力が物すごく深刻になって、学校が荒れた時代があります。その後不登校の問題が非常に深刻になってきました。今から50年ぐらい前は、不登校という言葉はなく、学校嫌いと言っていました。学校嫌いの後は、登校拒否と言っていた時代があります。そして今では不登校という言葉を使っています。今お話があったような様々な問題が起こってきていますが、今でも解決の見通しが立っていません。不登校の延長で引きこもっている若者が100万単位でいると言われていますが、この問題で重要なのは、学校教育が終わった後は把握のしようがないことです。今も相当数引きこもっている若者がいて、最近も幾つか起こった不可解な犯罪や事件にも、どうやら関係があるのではないかとされています。今日ここで論議された重点審議対象の事業は、非常に大きな意味があり、指導主事だけで担うには荷が重過ぎるので、墨田区として更にきめ細かい対応に取り組んでいただきたいと思います。続いて、資料4の事業評価の目標1の検討に移りたいと思います。では、事務局から説明をお願いします。

庶務課長 それでは、資料4「教育委員会の施策・事業における内部点検・評価結果」をご覧ください。本資料が「事業評価」の資料となります。まず、1ページ目が、「すみだ教育指針」の位置付け等の体系図となります。次に、2ページから4ページまでが「目次」となっていて、「すみだ教育指針」の施策体系ごとに、点検・評価事業名や所管課等を記載しています。本日は、5ページから14ページまでの「目標1」に記載している施策・事業が対象となります。なお、15ページから42ページまでの、「目標2」から「目標5」に記載している施策・事業については、次回、第2回目の会議にて、審議・評価していただく予定です。それでは、5ページをご覧ください。令和4年度の点検・評価事業に関する内部評価表となります。表の構成としましては、左ページに、「令和4年度の事業の実施状況」及び「その成果」、右ページには、「課題」と「令和5年度以降の取組」を記載しています。また、昨年度に評価委員の皆様からご意見等を頂戴した事業につきましては、枠囲みで記載しておりますので、審議の参考にしていただければと思います。

尾木委員長 それでは、目標1の事業について、資料の順に、項番1から7まで、所管課から説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標1 生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します

取組の方向1 確かな学力の定着と向上

主要施策1 基礎・基本の定着

1(事業1) 学力向上「新すみだプラン」推進事業

2(事業2) 授業改善プラン推進事業

主要施策2 学習意欲の向上

3(事業1) 「学習意欲の向上」に関する共同研究

主要施策3 発展的学習の展開

4(事業1) 習熟度別指導

主要施策4 教員の資質・能力の向上

5(事業1) 教職員研修事業

6(事業2) 特力ある学校づくり等研究推進補助事業

7(事業3) 総合教育センターの整備

主要施策5 ICTを活用した教育活動の推進

8(事業1) ICTを活用した教育

主要施策6 幼保小中一貫教育の推進

9(事業1) 幼保小中一貫教育推進事業(連携型)

10(事業2) 幼児教育の充実

尾木委員長 ここまでで、どなたかご質問ありましたら、どうぞ。

佐藤委員 まず、1の学力向上すみだプランの成果で、D、E層の割合に触れています。下位層が気になるのは分かりますが、A、B、C層に関してはどうだったのか、教えていただければと思います。

すみだ教育研究所長 令和4年度の実績で申しますと、小学校6年生につきましては、国語のA層が2.1%でB層が49.2%、社会のA層が7.1%でB層が49.1%、算数のA層が17.5%でB層が42.1%、理科のA層が9.6%でB層が46.6%、英語のA層が25.5%でB層が45.1%となっています。中学校3年生につきましては、国語のA層が3.4%でB層が51.4%、社会科のA層が1.1%でB層が34.4%、数学のA層が5.7%でB層が42.1%、理科のA層が2.2%で

B層が36.1%、英語のA層が7.1%でB層が40.6%です。

佐藤委員 B層に偏っていて、全体で上位層はそんなに変化がないということですね。次に、4番目の習熟度別指導について、以前話を聞いたことがあるのですが、校長先生方はどう思うか分かりませんが、少人数で授業を行うと、一人ひとりの力に合わせるようになり、負担が大きいということでした。昔のような大人数の学級だと、レベルを中位層に合わせ、上下に関してあまり気にしないから、授業をやりやすかったと言う人もいたようです。習熟度別指導によって非常に成果が出ていて、意味があると思いますが、一方で先生方の負担が増えたのかどうか、教えていただければと思います。

指導室長 習熟度指導で負担感が増えたかどうかは、教員への調査をしていないので、正確なデータはありませんが、それぞれのクラスでどう進めていくかについてや、どう評価していくかという打合せをする時間がどうしても必要になってきますので、負担が増えるとするところ、そういうところで要す時間は増えているとは思いますが。

佐藤委員 校長先生方いかがですか。

小学校長会代表 算数の少人数指導について、教員の負担感は、私が見ている限りは感じません。少人数担当の加配の教員がどこの学校もいるので、その教員を中心に各学年の担任たちと協力をしながらやっています。本校の場合はその形でうまくいっております。

佐藤委員 ありがとうございます。中学校はいかがですか。

中学校長会代表 私の学校では、数学は2学級を3クラスに分けて、上位層が1クラス、それ以外が2クラスという形で分けていますが、3人の教員が打合せをしながらそれぞれの授業をやっているので、授業自体の負担感はそんなにないと思います。

佐藤委員 ありがとうございます。負担感がないということで、安心して充実を図っていただけると理解しました。次に、6番目の特色ある学校づくりで、これも時々聞くのですが、推進されていない学校と推進している学校で、学校間の差というか、バランスが悪くなることはないですか。

指導室長 特色ある学校づくり推進校以外に、奨励校等でも研究を推進しており、各学校は何年か毎に研究に取り組んでいますので、1つの学校とかに偏るとか、ある学校は全然やらないといった格差はあまりないと認識しています。

佐藤委員 そう聞いたら安心しました。

田口委員 まず、学力向上について、家で勉強しない生徒の中には、どうしても家族の面倒を見なきゃいけない子もいると思います。そういった子がどの程度いるのか把握をされてい

るのかということがまず1点です。次に、学習意欲の向上について、資料を見せていただきますと、かなりの成果が出ていると思います。教育長もいろいろなところで、学力が向上してきたと同時に、子どもたちにこれからは生きる力をつけて欲しいとおっしゃっています。その中で、子どもたちが調べたものを発表するとか、応用力をつけるとか、探究力をつけるといった教育について、どの程度実践されているのか教えていただきたいというのが2点目です。次に、習熟度指導について、私が聞いている限りでは、北部と南部の違いや学校の違いによって、A層、B層、D、E層が多いのはどこの地区だといったことが結構言われているようです。それについて区としてどのように対応しているのか、今まで何度か質問しましたが、あまり改善されていない気がします。その点について、教えていただきたいと思います。また、どこで質問してよいか分からなかったので、教員の資質・能力の向上で質問させていただきたいのですが、現在、保護者による学校へのクレームが、かなり教員の負担になっていると思います。最近特に、科学的根拠のないクレームを学校に持ち込む保護者や、議員等が間に入り問題を複雑化していることもあるようです。それについてはどうお考えでしょうか。また、区と契約している弁護士は一定程度の成果があるとお聞きしていますが、区長部局として契約しているため、教育に関しては必ずしも十分な見識をお持ちではないのではないかと思います。また、学校から弁護士を依頼する場合は、事務的にも煩雑になっていることから、申請を躊躇しまうことも懸念されます。そういう意味で、区長部局ではなく教育部局としてスクールロイヤーと契約して、学校から弁護士に直接相談できるような制度にしていただけるとよいと思います。経費の問題をはじめ、大変なことも多いと思いますが、ぜひ検討していただきたいと思います。なお、クレーマーやスクールロイヤーについて、点検・評価事業の項目に入っていないことは、これに対する直接的な施策を打ててないということですから、すみだ教育指針や評価項目に「保護者対応、円滑な学校経営」を追加されることを、要望いたします。

尾木委員長 一旦、そこまで切りましょうか。

すみだ教育研究所長 まず、家庭環境を理由として家庭学習ができない子はどの程度いるのかについてですが、教育委員会で実施している調査は、学習がどのくらい身についたかという内容ですので、直接的には数を把握していません。しかし、その調査の中で、「あなたが今、一番悩んでいることは何ですか」という質問事項があります。その中で「家のこと」と回答している子は約0.2割でした。また、校長ヒアリングの際に、家庭学習が定着しない理由を尋ねていますが、両親が仕事をしていて、子どもの学習を見る時間が持てないといった

理由が多いと回答しており、直接的に家庭環境が悪いということを理由とした報告はありません。なお、約0.2割の子どもが、家のことで悩みがあると答えていることについては学校も把握していますので、きちんと対応していると思っています。

指導室長 次に、学習意欲の向上についてお答えします。ご質問のありました、調べ、発表する力や応用力・探究力をつける取組の実践については、基本的には日々の授業をいかに工夫、改善していくかが大事になってくると思っています。例えば、調べ、発表するという点では、単元等によって大小はありますが、授業の中で子どもたちが考える時間をしっかりと設け、考えた内容を子どもたち同士で伝え合い、分かったことを発表するといったことを行っています。応用力については、先ほどの習熟度別授業にも関連しますが、理解が早い子には、タブレット端末で自分の課題に応じた問題が選べるアプリも導入されていますので、それらを使いながら応用力を育てています。探究力については、総合的な学習の時間を中心に日頃から子どもたちが課題について調べ、まとめて、発表し、発表したことについてまた新たな課題を見つけるという学習で深めていきたいと思っています。また、墨田区は調べる学習コンクールに各学年で取り組んでいます。この学習は夏休みの課題になっており、自分の興味関心を持ったことを調べていく取組ですので、そこで探究力をつけていけているのではないかと思います。

すみだ教育研究所長 次に、区内の地域による学力差についてです。教育委員会としては、地域によって学力に差があるとは捉えていません。また、南北での差も、ここ数年の学力状況調査の結果を見ても全く感じ取れません。北部の学校でも、全国平均を20点以上上回っている学校もあります。全ての子どもたちの学力をしっかりと上げていきたいという思いがあり、共通の教材を使うことでみんなが学力を上げていけるとしています。また、教育委員会が提供する統一した教材のほかに、校長の判断で、子どもたちに合った教材も併せて準備をし、その両方を使うことで確実に学力が上がってきていると思います。

指導室長 次に、クレームとスクールロイヤーの件ですが、学校に寄せられる様々な問合せや苦情について、対応に苦慮したものは指導室にも報告が上がってきています。ですので、指導室でも状況をよく聞き、法令やガイドライン等に基づいてどう対応したらよいかアドバイスはしています。その中でも、法令に関係するものをはじめ、難しい問題があるのも確かです。本区では、区長部局の法務課所属の弁護士に対応を委ねている点は現在も変わっていません。問合せ方法も簡素化して、直接こちらから相談に行ってみようというようにして、スピーディーに行えるようにしています。また、庶務課に企画・法規担当という組織があり

ますので、学校から問合せがあったときには、まずそちらに相談して、そこでも判断が難しいものについては、法務課に依頼するようにしています。スクールロイヤーを導入しても、弁護士が保護者と直接やり取りをすることはないので、今のシステムを十分活用できるようにシステムを簡素化して、迅速に対応できるようにしていこうと思っています。評価項目に入れるかどうかについては、指導室だけではお答えしづらいところもあるので、後々検討させていただきたいと思います。

田口委員 次に、教職員研修事業について質問いたします。最近では児童・生徒に対するＩＣＴ講座が各所で実施されており、知識が向上しています。場合によっては教員の方が追いつけないこともあるのではないかと少し心配ですので、これからのＩＣＴを活用した授業の向上のために、教職員にも研修が必要だと思いたいますがいかがでしょうか。指導室長から、いろいろなことを検討しているというお話がありましたが、一般企業へ教員のＩＣＴ研修をお願いするということはできないのでしょうか。例として、区長部局の地域活動推進課による「すみだの夢応援推進事業」で、ＩＴ技術で墨田区を元気に！として小・中学生にスマホアプリ講座開設を行っている企業の「株式会社セラピア」は子どもたちへのＩＣＴ講座を行っていますが、教員に関するＩＴ技術の講習も可能との回答をいただいています。できましたらそういう一般企業ともタイアップして、教員への講習を充実することについてどうお考えでしょうか。また、公開授業を見学していますと、先生によっては教科書をそのまま説明するだけで、子どもたちから意見を聞いたりできない、しないような人もいますので、それらも含めて、教員の資質向上の講習を考えていただいた方が子どもたちのためになるのではないかと思いますので、併せて考えをお聞きしたいと思います。次に、特色ある学校づくりについて、それぞれの学校でかなり検討されたと思いますが、地域活動推進課の「すみだの夢応援推進事業」の一環で、新日本フィルハーモニー交響楽団によるまちかどコンサートが年１０回程度実施されています。当楽団の担当者にお聞きしましたら、児童・生徒に音楽を聞かせるだけでなく、共演や楽器等の説明も可能とのことでした。一流の方と一緒に演奏できることは子どもたちにとって、大変貴重な経験となると思いますので、この事業を、等楽団に申し入れたらいかがでしょうか。次に、ＩＣＴを活用した教育について、ＩＣＴを活用した授業で使用するアプリケーションソフトは、都内で同じものでしょうか。区市町村によって違うとお聞きしましたが、他地区から異動された教職員には大変な負担になると思います。東京都内は同一にするよう東京都教育委員会に働きかけはできないのでしょうか。

尾木委員長 一旦そこまでにしましょうか。

指導室長 まず、ICTの研修についてですが、ICTに関する技術等は本当に日々進歩しており、なかなか教員も追いつかないところがあるのが事実だと思います。本区においてICTの研修は庶務課とも連携しながら進めており、一般の企業の方を講師にお呼びすることもあります。大事なのは、研修の目的や内容に合わせて、どのような方を呼ぶのが一番効果的かという視点だと思います。そういう視点で検討するに当たり、一般企業の方も講師に呼ぶことも含め、充実した研修を行えるよう進めていきたいと思っています。また、教員の資質能力向上はとても大事なことで、継続して取り組んでいかななくてはならないと思います。学校の教員は教科書を使って授業を進めていくことが基本になっています。ただ、その進め方について、教員の経験年数等によつての指導力に差があるのも事実です。ですので、その差を縮めるために、区の主催する研修はもちろん、各学校で校長のリーダーシップの下、校内研修や授業観察をしっかりと行っていきます。本区では、教員同士による自主的な研究会も小・中学校それぞれに月1回、定期的実施していますので、そういうところでも教員同士が切磋琢磨して、主体的に学ぶ子どもたちが育つような授業を構築できるように、指導・助言をしていきたいと思っています。次に、特色ある学校づくりに関する新日本フィルハーモニー交響楽団との連携についてですが、子どもたちが生の演奏を聴いたり、実際に演奏することは、とても貴重な経験だと思います。現在、等楽団と連携し、小・中学校それぞれで音楽指導の授業を行っています。小学校では3・4年生、中学校では希望する学年の全生徒を対象に、音楽の授業で等楽団の方に来ていただき、演奏をしていただいたり、楽器の仕組みや音楽の歴史の話をしていただいています。その中で、演奏している方と一緒に表現活動をする取り組みに取り組んでいます。これからも充実させていきたいと思っています。

庶務課長 次に、ICTを活用した授業についてですが、確かに都内各区でアプリケーションソフトは一様ではありません。各区がそれぞれの授業に適したものを取り入れているため、違いが出るのかと思います。異動してきた教員の方にとっては、確かに新しいアプリに直面したときには負担があるかもしれません。アプリを統一的にするかどうかは、今後、アプリケーションの技術も日進月歩で変わっていきますので、そういったことも踏まえ、教員からの意見も踏まえながら、検討していきたいと思っています。

田口委員 あと2点質問します。幼保小中一貫教育の中で、小・中学校の授業を見学して意見交換することについて、今は教員の都合に合わせて開催するわけではないため、参加できる先生とできない先生がいます。教員の時間に合わせて公開授業をしてほしいということと、終わった後に意見交換ができたという意見も出ています。昨年提案させていただきました



ので、その点についてどうなっているか、状況を教えていただきたいと思います。最後に、幼児教育について、昨年度末で曳舟幼稚園は閉園しました。地域からもし何か意見が出ていたら教えてください。また、廃園によって幼児教育の充実はされたのかどうかをお聞きしたいと思います。

すみだ教育研究所長 まず、幼保小中一貫教育推進事業について、昨年度から区が統一した日程を決めるのではなく、各ブロック、そして各教科で先生方に話し合っただき、都合の良い日を設定し、その後の意見交換会も行っています。回数も、これまでの2回から3回に増やし、充実させています。また、令和4年度は対面で複数回、お互いの授業を見学し合っているブロックもあります。対面のほかにも、動画を撮って、お互いに共有するなど、工夫しながら進めています。

学務課長 曳舟幼稚園は地域の方に支えていただけてきましたので、廃園への反響はとても気にしていましたが、大きな反対意見もなく、円滑に進めることができました。曳舟幼稚園廃園における幼児教育の影響という意味では、昨年度の5歳児は、4歳児の募集がなかったため、お兄さん、お姉さんとして振る舞う教育ができませんでした。当初は他の保育園や幼稚園へ行って4歳児と遊ぶ形で補う計画もしていましたが、時間の都合でできませんでした。その代わりというわけではありませんが、その分の時間を英語教育に充て、アルファベットの入ったカードを使った遊びながらの英語教育や、ネイティブティーチャーによる英会話教室等を行いました。

尾木委員長 校長先生方、PTA代表の方々には、すべての説明が終わった後に全体としてご発言いただきます。私から2点申し上げます。1点目は学力向上について、昨年佐藤委員からご指摘があったことだと思いますが、5ページの真ん中に「「学力」という言葉には、「アチーブメント（達成）」と、「学ぶための力」の二つの意味がある。」とあります。学習成果としての学力は、墨田区は非常にめざましい成果を上げており、これは教育委員会と学校の努力のたまもので、とても素晴らしいことだと思います。一方で、これからの社会を生き抜くためには、学習指導要領の中心にもなっていますが、主体的に学ぶ力、主体的な問題解決のための学力、生きる力としての学力という点が非常に重要になります。ですので、学力向上プランの策定と展開に当たっては、ぜひその側面を重視して進めていただきたいと思います。次に、ICTを活用した教育に関して、ご検討いただきたいことがあります。情報化には幾つもの側面があり、子どもの学習における情報化の活用という側面、先生の指導力の向上あるいは指導改善における情報化という側面、学校の情報化の整備という側面、

情報セキュリティの側面、これらの側面が抜け落ちないように、墨田区の学習情報化の推進計画をA4で1枚程度にまとめてほしいと思います。既に23区の中の幾つもの区がそれぞれの区の推進計画を持っており、ネットで検索すると出てきます。それらも参考にして墨田区の計画を策定し、それに基づきICTを活用した教育を進めていただきたいと思います。それでは、取組の方向2に移って、説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

#### 取組の方向2 グローバル化を見すえた国際理解教育の推進

##### 主要施策1 英語力向上を図る取組の推進

11(事業1) 小学校英語の教科化への対応

12(事業2) NT(ネイティブティーチャー)による効果的な授業の展開

##### 主要施策2 国際理解教育の推進

13(事業1) 中学生海外派遣

尾木委員長 では、先ほど申しあげましたように、全体を通してどなたからでもご質問やご発言がありましたら、どうぞ。

佐藤委員 国際感覚や国際理解は五感を使って触れた方が効果的です。知識面の学習と、ネイティブティーチャーによる生の英語に触れること、そして実際に海外へ行くことと、バランスが取れていると思います。国際理解教育は、相手国の違いばかり強調する「国際誤解教育」と言われることもありますので、むしろ生活面の共通部分をバランスよく取り上げたらよいのではないかという意見もあります。そういったことを今後、様々な形で検討いただければと思います。

尾木委員長 私からも1点発言します。中学生海外派遣事業の中で、事前学習を7回実施している、また、オーストラリアの学校とのオンライン交流を実施しているという記載があります。できれば、この成果を全校と共有する工夫をしていただければと思います。日本の子どもの外国語の習得状況は、随分力を入れている割には、あまり伸びておりません。学問の世界でも、海外にどんどん差をつけられている実態がありますが、それには語学の問題があります。墨田区としても、子どもたちが生の言葉、あるいは外国の文化を獲得する機会を提供して、そこが少しでも埋まるような工夫をしていただければと思います。

指導室長 取組を充実できるように検討していきたいと思います。

尾木委員長 ありがとうございます。以上で、本日の点検評価の内容については終了しました。では、最後に7のその他に移って、事務局からお願いをいたします。

庶務課長 次回の開催日程について、ご確認をお願いいたします。第2回目は、来週の火曜日、8月1日の午後2時からの開催を予定しています。また、会場については、今回と同様、「教育委員会室」で行います。オブザーバーの皆様も、引き続きご参加いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。なお、次回の開催通知はいたしませんので、あらかじめ、ご承知おき願います。以上でございます。

尾木委員長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。おかげさまで熱心な審議ができて、内容のあるものにすることができました。ありがとうございました。